北海道胆振総合振興局告示第１００号

入札の公告

次のとおり、制限付一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。

令和４年（2022 年）１０月３１日

北海道胆振総合振興局長　谷内　浩史

１　入札に付する事項

（１）　工 事 番 号　第　１　号
（２）　工事の名称　令和４年度苫小牧保健所誘導灯取替工事
（３）　工事の場所　北海道胆振総合振興局保健環境部苫小牧地域保健室
（苫小牧市若草町２丁目２番２１号）
（４）　工事の期間　契約締結日の翌日から令和５年（2023 年）３月２０日まで
（５）　工事の概要　誘導灯取替工事一式

２　入札に参加する者に必要な資格

入札に参加する者は、単体企業又は経常建設共同企業体であって、単体企業の要件は（1）、経常建設共同企業体の要件は（2）とする。

（１）単体企業の資格要件

ア　地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号。以下「政令」という。）第 167 条の４の規定に該当しない者であること。

イ　発注工事に対応する令和２年北海道告示第８１５号に規定する電気工事の資格及び建設業法（昭和 24 年法第 100 号）における電気工事の種類ごとに定める許可を有すること。

ウ　競争参加資格確認申請書等の提出期限の日から開札の時までの期間に、北海道の競争入札参加資格者指名停止事務処理要領の規定に基づく指名停止を受けていない者であること。

エ　暴力団関係事業者等であることにより、道が行う競争入札への参加を除外されていないこと。

オ　北海道における電気工事の競争入札参加資格が A 又は B 等又は C 等級に格付けされており、かつ契約履行可能地域に苫小牧市が含まれていること。

カ　会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づく更生手続開始の申立て及び民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づく再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始決定後の北海道競争入札参加資格の再審査結果を有していること。

キ　建設業法第３条第１項第２号に規定する特定建設業者又は同法第３条第１項第１号に規定する一般建設業者であること。

ク　苫小牧市内に、主たる営業所（建設業許可申請書別表又は別紙二（２）（建設業法施行規則（昭和 24 年建設省令第 14 号）別記様式第一号別表又は別紙二（２））の「主たる営業所」の欄に記載されているものをいう。）を有する者であること。

ケ　過去 15 年間（平成 18 年度（2006 年度）以降）に、【別記説明】2 の（1）のケに記載の工事の元請けとして施工した実績を有すること。なお、共同企業体として施工した実績は、当該共同企業体の構成員としての出資比率が 20 パーセント以上の場合のものに限るものとする。

コ　現場代理人を工事現場に専任で配置できること。

サ　入札に参加しようとする者の間に、次の基準のいずれかに該当する関係が無いこと。（当該基準に該当する者の全員が共同企業体の代表者以外の構成員である場合を除く。）

なお、資本関係及び人間関係とは、次に掲げるものをいう。

また、当該関係がある場合に、入札参加資格申請を取り下げる者を決めることを目的に当事者間で連絡を取ることは、建設工事競争入札心得第 4 条第 2 項に該当しない。

（ア）　資本関係

次のいずれかに該当する二者の場合。ただし、子会社（会社法（平成 17 年法律第 86 号）第 2 条第 3 号に規定する子会社をいう。以下同じ。）又は子会社の一方が会社更生法第 2 条第 7 項に規定する更生会社又は民事再生法第 2 条第 4 号に規定する再生手続きが存続中の会社（以下「更生会社等」という。）である場合を除く。

ａ　親会社（会社法第 2 条第 4 号に規定する親会社をいう。以下同じ。）と子会社の関係にある場合

ｂ　親会社を同じくする子会社同士の関係にある場合

（イ）　人的関係

次のいずれかに該当する二者の場合。ただし、ａ については、会社の一方が更生会社等である場合を除く。

ａ　一方の会社の取締役等（会社の代表権を有する取締役（代表取締役）、取締役（社外取締役及び指名委員会等設置会社(会社法第 2 条第 1 項第 12 号に規定する指名委員会等設置会社における執行委員又は代表執行委員をいう。以下同じ。）が他方の会社の

取締役等を兼ねている場合
b　一方の会社の取締役が、他方の会社の会社更生法第67条第1項又は民事再生法第64条第2項の規定により選任された管財人を兼ねている場合
（ウ）　その他入札の適正さが阻害されると認められる場合
上記(ア)又は(イ)と同視しうる資本関係又は人的関係があると認められる場合
（2）経常建設共同企業体の資格要件
ア　共同企業体は、北海道における電気工事の競争入札参加資格がA又はB又はC等級に格付けされており、かつ、（1）のウ及びコの要件を満たしていること。
イ　構成員の数は、2者または3者であること。
ウ　構成員は、発注工事に対応する建設業法の許可業種につき、許可を受けてから営業年数が 2年以上の単体企業又は協業組合であること。
エ　構成員は、（1）のアからエまで、カからケまで、及びサの要件を全て満たしていること。また、（1）のケの要件については、構成員の1者以上がその要件を満たしていることとし、(1)のクの要件については、構成員の全てが北海道内に主たる営業所を有し、かつ、構成員の1者以上が苫小牧市内に主たる営業所を有することとする。
オ　各構成員の出資比率は、均等割の10分の6以上であること。
カ　本工事の入札に参加する共同企業の構成員は、単体企業、他の共同企業体の構成員又は協同組合等の構成員として参加する者でないこと。

3　入札公告書の配布期間等
入札公告書及び制限付き一般競争入札参加資格審査申請書用紙は次のとおり配布する。
（1）配布期間
令和4年（2022年）１０月３１日（月）から令和4年（2022年）１１月９日（水）まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）の毎日午前9時から午後5時まで。
（2）配布場所
苫小牧市若草町２丁目２番２１号　胆振総合振興局保健環境部苫小牧地域保健室企画総務課
また、インターネットによる場合は、次のとおりとする。
北海道胆振総合振興局保健環境部苫小牧地域保健室
https://www.iburi.pref.hokkaido.lg.jp/hk/tth/
（3）配布方法
直接配布又はインターネット配布とし、送付又はファクシミリでは行わない。
（4）費　　用
無料とする。

4　入札参加資格審査申請書等の提出期間等
入札参加希望者は、制限付一般競争入札参加資格審査申請書に関係書類を添付して提出しなければならない。
（1）申請書等
入札参加希望者は、制限付一般競争入札参加資格審査申請書（別記第1号様式）に次の書類を添付して提出しなければならない。
ア　類似工事施工実績調書（別記第2号様式）
イ　類似工事施工実績を証明する書面
工事実績証明書（別記第3号様式）又はこれに代わる書面（契約書、工事受渡書等施工実績を証明できる書類及び工事概要が分かる図書等の写し）並びに共同企業体として施工した実績の場合は共同企業体協定書及び共同企業体付属協定書の写し
ウ　特定関係調書（別記第5号様式）
特定関係調書については、調書提出後、入札書提出時までの間において新たな資本関係又は人的関係が生じた場合は、適宜提出すること。
エ　その他支出負担行為担当者が必要と認めた書類
（2）提出期間
令和4年（2022年）１０月３１日（月）から令和4年（2022年）１１月９日（水）まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）の毎日午前9時から午後5時まで
（3）提出場所
北海道苫小牧市若草町２丁目２番２１号
北海道胆振総合振興局保健環境部苫小牧地域保健室企画総務課
（4）提出方法
持参又は送付によることとし、ファクシミリによるものは受け付けない。
（5）その他
ア　資料作成に要する経費は、入札参加希望者の負担とする。
イ　提出された資料は返却しない。
ウ　提出された資料は無断で他に使用しない。

エ　提出期限以降における申請書又は資料の差し替え又は再提出は認めない。
オ　送付により提出する場合は、郵便書留等の配達記録が残る方法を利用すること。

５　入札参加資格の審査
この入札は、政令第167条の５の２に規定する制限付一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者が２に掲げる資格を有するかどうかの審査を行い、その結果を令和４年（2022年）１１月１１日（金）までに書面により通知する。

６　入札参加資格がないと認められた者に対する理由の説明
(1)　入札参加資格がないと認められた者（以下「非資格者」という。）は、その理由について、令和４年（2022年）１１月１７日(木)までに書面により説明を求めることができる。
なお、書面は次の提出先に持参することとし、送付又はファクシミリによるものは受け付けない。
北海道苫小牧市若草町２丁目２番２１号
北海道胆振総合振興局保健環境部苫小牧地域保健室企画総務課
(2)　理由の説明は､説明を求めることが出来る最終日の翌日から起算して5日以内に書面により回答する。

７　契約条項を示す場所
北海道苫小牧市若草町２丁目２番２１号
北海道胆振総合振興局保健環境部苫小牧地域保健室企画総務課
電話番号（0144)77-9930

８　入札執行の場所及び日時
(1)　入札場所
北海道苫小牧市若草町２丁目２番２１号
北海道胆振総合振興局保健環境部苫小牧地域保健室
(2)　入札日時
令和４年（2022年）１１月２２日（火）　１０時００分
(3)　その他
ア　この入札は、初度の入札書提出時に工事費内訳書の提出を必要とする。
イ　工事費内訳書を提出する際は、封書の上、自己の氏名を表記し、工事費内訳書に記名押印し入札書と同時に指示する場所に提出すること。
ウ　工事費内訳書の提出がない場合は、当該入札は無効となり、また、再度入札を行う場合にあっては、再度入札に参加できないことになるので留意すること。
エ　一度提出した工事費内訳書は、入札書と同様、書換え、引替え又は撤回が認められないので、留意すること。
オ　入札の執行に当たっては、支出負担行為担当者により、競争入札参加資格があることが確認された旨の制限付一般競争入札参加資格審査結果通知書の写しを提出すること。

９　入札保証金
入札保証金は免除する。ただし、入札に参加しようとする者が契約を締結しないこととなるおそれがあると認められるときは、入札保証金又はこれに代える担保の納付を求めることがある。

10　契約保証金
契約を締結する者は、契約金額の100分の10に相当する額以上の契約保証金を納付し、又はこれに代える国債、地方債、その他知事が確実と認める担保を提供すること。ただし、財務規則第171条の定めるところにより契約保証金の納付を免除されたものは、この限りでない。
また、契約を締結する者が共同企業体の場合は、契約保証金を免除する。ただし、その者が契約を履行しないこととなる恐れがあると認めるときは、契約保証金又はこれに代える担保を求めることがある。

11　郵便等又は電報による入札
(1)　郵便等による入札は認めない。
(2)　電報による入札は認めない。

12　落札者の決定方法
財務規則第151条第１項の規定により定めた予定価格の制限の範囲内で、かつ、最低制限価格以上の価格のうち、最低の価格をもって入札（有効な入札に限る。）した者を落札者とする。

13　落札者と契約を行わない場合
(1)　落札者が暴力団関係事業者等であることにより道が行う公共事業者等から除外する措置を講

じることとされた場合は、当該落札者とは契約締結を行わない。

(2)　落札決定から契約を締結するまでの間に落札者が指名停止を受けた場合は、契約の締結を行わないことができる。この場合において、落札者は、契約を締結できないことにより生じる損害の賠償を請求することができない。

14　契約書作成の要否

作成を要する。

15　予定価格等

(1)　予定価格は、事後公表とする。

(2)　最低制限価格を設定している。

16　図面、仕様書等（以下「設計図書等」という。）の閲覧等

(1)　入札参加希望者は、設計図書等を閲覧することができるほか、競争参加資格確認申請用に供する場合に限り、閲覧期間中、複写することができる。

ア　閲覧期間

令和４年（2022 年）１０月３１日（月）から令和４年（2022 年）１１月９日（水）まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和 23 年法律第 178 号）に規定する休日を除く。）の毎日午前９時から午後５時まで

イ　閲覧場所

北海道胆振総合振興局保健環境部苫小牧地域保健室企画総務課（苫小牧市若草町２丁目２番２１号）

(2)　設計図書等に関する質問は、書面によるものとし持参または送付により提出すること。

ア　受付期間

令和４年（2022 年）１０月３１日（月）から令和４年（2022 年）１１月９日（水）まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和 23 年法律第 178 号）に規定する休日を除く。）の毎日午前９時から午後５時まで

イ　受付場所

苫小牧市若草町２丁目２番２１号　北海道胆振総合振興局保健環境部苫小牧地域保健室企画総務課

(3)　質問に対する回答は、書面によるものとし、次のとおり閲覧に供する。

ア　閲覧期間

質問に対して回答をした日から令和４年（2022 年）１１月９日（水）まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和 23 年法律第 178 号）に規定する休日を除く。）の毎日午前９時から午後５時まで

イ　閲覧場所

北海道胆振総合振興局保健環境部苫小牧地域保健室企画総務課
（苫小牧市若草町２丁目２番２１号）

17　支払い条件

(1)　前金払い

契約金額の４割に相当する額以内とする。

(2)　部分払い

部分払いは行わない。

18　再苦情申立て

(1)　非資格者に対する理由の説明に不服がある者は、回答を受け取った日から７日（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和 23 年法律第 178 号）に規定する休日を除く。）以内に書面により再苦情の申立てを行うことができる。

(2)　再苦情に関する審議は、北海道入札監視委員会が行う。

(3)　書面の提出先及び再苦情の申立てに関する手続等の問い合わせ先は、次の場所とする。

北海道苫小牧市若草町２丁目２番２１号
北海道胆振総合振興局保健環境部苫小牧地域保健室企画総務課

19　その他

(1)　初度の入札において入札者が１者しかいない場合であっても、入札は執行するものとする。

(2)　入札の回数は原則２回までとする。

(3)　再度の入札に付し落札者がいないときは、政令第 167 条の２第１項第８号の規定により随意契約を行うものとするが、入札の状況から判断し、随意契約に移行しない場合がある。

(4)　本告示に示した競争参加資格のない者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

(5)　入札手続きの取り消し

落札者の決定において、支出負担行為担当者が入札の公正性が確保できないと認めるとき

は、入札手続き全体を取り消すことがある。

(6)　入札書記載金額

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札に参加する者は、消費税等に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(7)　消費税等課税事業者等の申出

落札者となった者は、落札決定後速やかに消費税等の課税事業者であるか免税事業者であるかを申し出ること。ただし、落札者が共同企業体の場合であって、その構成員の一部に免税事業者がいるときは、共同企業体消費税等免税事業者申出書を提出すること。

(8)　契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地

ア　名　称　北海道胆振総合振興局保健環境部苫小牧地域保健室企画総務課

イ　所在地　北海道苫小牧市若草町２丁目２番２１号

ウ　電話番号　(0144)77-9930

(9)　この入札は、取りやめること又は延期することがある。

(10)　この入札の執行は、公開する。

(11)　債権譲渡の取扱い

契約の相手方が中小企業信用保険法（昭和25年法律第264号）第３条の４の規定による流動資産担保保険に係る融資保証制度を工事完成検査合格後に利用使用とする場合は又は「公共工事に係る工事請負代金債権の譲渡を活用した融資制度について」（平成11年１月28日付け建設省経振発第８号）による下請けセーフティネット債務保証事業若しくは「地域建設業経営強化融資制度について」（平成20年10月17日付け国土交通省国総建第197号、国総建第154号）による地域建設業経営強化融資制度を利用する場合並びに金融機関等による売掛債権の買収を受けようとする場合において、契約の相手方が工事請負代金の支払請求権について債権譲渡承諾依頼書を道に提出し、道が適当と認めたときは当該債権譲渡をすることができることとしているので留意すること。

なお、承諾依頼に当たっては、道が指定する様式により依頼すること。

(12)　この公告のほか、入札に参加する者は、別紙の建設工事競争入札心得その他関係法令の規定を承知すること。

(13)　契約者は、北海道胆振総合振興局長である。

(14)　その他入札に関し不明な点は、胆振総合振興局保健環境部苫小牧地域保健室企画総務課に照会すること。

【別記説明】

「２　入札に参加する者に必要な資格」の説明

２の（1）のイ

本工事に対応する建設業の種類は、当該許可を持って入札参加資格を得た電気工事業である。

２の（1）のケ

本工事と同種で、かつ、概ね同規模と認められる工事は、次の要件を満たす工事である。

①　国（独立行政法人、国立大学法人等（国立大学法人法（平成15年法律第112号）第２条第５項に規定する国立大学法人等をいう。）及び特別法の規定により設立された事業団を含む。以下同じ。）及び地方公共団体（地方独立行政法人（地方独立行政法人法（平成15年法律第118号）第２条第１項に規定する地方独立行政法人をいう。）及び地方住宅供給公社を含む。以下同じ。）が発注した、電気工事である。

②　類似工事について

類似工事施工実績調書（別記第２号様式）には、工事実績証明書（別記第３号様式）又は、契約書の写し、工事受渡書等施工実績を証明できる書類の写し、工事概要が分かる図書等の写しを添付すること。